

青森県報

第三百二号

令和三年
四月二十八日
(水曜日)

目次

告 示

- 生活保護法による指定施術者の住所変更の届出……………(健康福祉課) ……一
- 国土調査の指定……………(農村整備課) ……一
- 漁業災害補償法による加入区の設定の一部改正……………(水産振興課) ……一
- 出先機関
- 土地改良区の定款変更の認可……………(中南部地域) ……二
- 土地改良事業の工事の完了……………(西北地域) ……二
- 土地改良区の役員の就任及び退任……………(上北地域) ……二
- 公営企業
- 特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示……………(病院管理局) ……三
- 地方独立行政法人青森県産業技術センター分光光度計装置購入に係る一般競争入札……………(行政独立法人) ……三

告 示

青森県告示第三百三十二号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十五条第二項において準用する

同法第五十条の二の規定により、次のとおり指定施術者から住所を変更した旨の届出があったので、同法第五十五条の三第二号の規定により告示する。

令和三年四月二十八日

青森県知事 三 村 申 吾

変更後	変更前	区分	氏名	住 所	変更年月日
	成田 葛史			五所川原市磯松赤川三の六一 五所川原市大字広田字榊森二二の二	令和 三・四・九

青森県告示第三百三十三号

国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第六条第三項の規定により、令和三年四月十九日次の地籍調査を国土調査として指定したので、同条第五項の規定により公示する。

令和三年四月二十八日

青森県知事 三 村 申 吾

調査を行う者の名称	調査地域	調査期間
青森市	中佃二丁目の一部	令和三年四月十九日から令和四年三月三十一日まで
平川市	尾上栄松の一部、新屋町松下の一部、新屋町松久の一部、新屋町上沢田の一部、猿賀南田、猿賀南野の一部、中佐渡南田の一部	令和三年四月十九日から令和四年九月三十日まで

青森県告示第三百三十四号

昭和五十年九月六日青森県告示第六百六十六号（漁業災害補償法による加入区の設定）の一部を次のように改正する。

令和三年四月二十八日

青森県知事 三 村 申 吾

二の表大畑町区域の項を次のように改める。

大畑町区域 大畑町漁業協同組合の地区	1 総トン数十トン未満の漁船により行う漁業であつて、主としていかつり漁業
うち甲の地区 むつ市大畑町八幡湯坂、湯坂下、孫次郎間	2 総トン数十トン未満の漁船により行う漁業であつて、主としてはえなわ漁業
大畑道、二枚橋、釣屋	3 総トン数十トン未満の漁船により行う漁業であつて、主として刺網漁業
川、木野部、佐助川、赤	4 総トン数十トン以上二十トン未満の漁船により行う漁業であつて、主としてまぐろはえなわ漁業
名村、小目名家ノ下、奈良ノ木平、添木及び袋石の区域	5 小型定置漁業であつて、甲の地区の者が行う漁業
うち乙の地区 甲の地区を除く区域	6 総トン数十トン以上二十トン未満の漁船により行ういかつり漁業であつて、甲の地区の者が行う漁業
	7 底建網漁業であつて、甲の地区の者が行う漁業
	8 底建網漁業といかつり漁業以外の漁業を併せ営む漁業であつて、甲の地区の者が行う漁業
	9 総トン数十トン以上三十トン未満の漁船により行ういかつり漁業であつて、乙の地区の者が行う漁業
	10 底建網漁業であつて、乙の地区の者が行う漁業
	11 底建網漁業と総トン数十トン未満の漁船により行う漁業を併せ営む漁業であつて、乙の地区の者が行う漁業

出 先 機 関

土地改良区の定款変更の認可

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、六羽川土地改良区の定款の変更を令和三年四月十六日認可したので、同条第三項の規定により公告する。

令和三年四月二十八日

中南地域県民局長 前 多 正 博

土地改良事業の工事の完了

第二沢辺大堰地区の県営土地改良事業の工事が次のとおり完了したので、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第一百三十三条の三第三項の規定により公告する。

令和三年四月二十八日

西北地域県民局長 畑 内 圭 一

一 県営土地改良事業の名称

第二沢辺大堰地区ため池等整備事業（用排水施設整備）

二 工事完了年月日

令和三年三月二十三日

土地改良区の役員就任及び退任

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、荒屋平土地改良区から、次のとおり役員が就任及び退任の届出があったので、同条第十八項の規定により公告する。

令和三年四月二十八日

上北地域県民局長 石 橋 豊

役員 の 区 別	氏 名	住 所	就 任 及 び 退 任 の 年 月 日
理事	久保 均	上北郡七戸町字養ノ神二七	令和 三・四・三就任
〃	山田 信一	十和田市大字洞内字深沢平七一の一	〃
〃	母良田 芳雄	大字大沢田字北野二一九	〃
〃	中野 修	大字洞内字豊良一の三〇	〃
〃	山田 繁雄	上北郡七戸町字沼ノ沢四九の二	〃
〃	仁和 正教	十和田市大字大沢田字芋久保六二の一	〃
〃	野月 紀幸	上北郡七戸町字荒屋一五〇	〃
〃	金見 一雄	字下見町一〇〇の二	〃
〃	工藤 章	字川去三三の四〇	〃

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる物品の購入とし、その物品に要求する性能等は、入札説明書による。
分光光度計装置 一式

二 納入期限

令和三年十二月十日

三 納入場所

入札説明書による。

四 入札に参加する者に必要な資格

1 地方独立行政法人青森県産業技術センター契約事務細則第二条第一項から第三項に規定する者に該当しない者であること。

2 令和二年五月十八日青森県告示第四百十二号の一（物品等の競争入札参加資格）の規定により、入札の日までにAの等級に格付けされ、青森県知事が競争入札に参加する資格を有するものとして認めた者であること。

3 青森県の定める物品の製造の請負、買入に係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領（平成十二年一月二十一日付け青管第九百十二号。以下「指名停止要領」という。）に基づく知事の指名停止の措置を、開札の時までの間に受けていない者であること。

4 開札の時までに青森県の定める指名停止要領別表第九号から第十六号までに掲げる措置要件に該当する事実（既に知事の指名停止の措置が行われたものを除く。）がない者であること。

五 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び場所等

1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、四に定める資格を有することについて、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）、物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る競争入札参加資格審査結果通知書の写し、製作仕様書及び工程表を提出しなければならない。

2 提出時期等

(一) 入札への参加を希望する者は、申請書に係る書類を添えて令和三年五月三十一日十七時までに地方独立行政法人青森県産業技術センター工業総合研究所に提出しなければならない。また、提出書類の内容について説明又は必要に応じて内容の変更等を求められた場合には、これに応じなければならない。

(二) (一)の説明又は内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。

(三) (一)の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

3 提出場所

青森市大字野木字山口二二一の一〇

地方独立行政法人青森県産業技術センター工業総合研究所総務調整室

電話 〇一七―七二八―〇九〇〇

4 提出部数 一部

六 入札説明書の交付等、契約条項を示す場所及び問合せ先

青森市大字野木字山口二二一の一〇

地方独立行政法人青森県産業技術センター工業総合研究所総務調整室
電話 〇一七―七二八―〇九〇〇

七 入開札の日時及び場所

1 日時

令和三年六月十一日（時間は入札説明書による。）

2 場所

青森市大字野木字山口二二一の一〇

地方独立行政法人青森県産業技術センター工業総合研究所I・T開発支援棟二階研修室

八 入札執行回数

原則として三回を限度とする。

九 入札保証金及び契約保証金に関する事項

入札保証金は免除するものとし、契約保証金は地方独立行政法人青森県産業技術センター契約事務細則第三十四条の規定による。

十 落札者の決定

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十一 契約の締結

1 落札の決定後、当該入札に係る契約の締結までの間において、当該落札者が四に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、当該契約を締結しない。

2 契約書取り交わしの時期は、落札者を決定した日から七日以内とする。

十二 入札条件

入札説明書による。

十三 入札書記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額(当該金額に一元未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

十四 その他

- 1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- 2 入札の無効 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事実を記載した者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

3 契約書作成の要否 要

- 4 その他 詳細は、入札説明書による。

SUMMARY

1 Nature and quantity of the products to be purchased:

One (1) Spectroscopic analysis system

2 Time limit for tender:
11, Jun, 2021

(Please refer to a bid manual in time)

3 Contact Point for the notice:

Industrial Research Institute,

Local Incorporated Administrative Agency

Aomori Prefectural Industrial Technology

Research Center

221-10 Yamaguchi, Nogi,

Aomori City, Aomori 030-0142

JAPAN

TEL 017-728-0900

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第二間屋町三丁目一番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価 小口一枚二付十五円